



平成 26 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 テクニカル電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 浩司
(コード番号 6716)
問合せ先 管理本部 本部長 広瀬 薫
(TEL. 03-3762-5152)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 5 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 74 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- ① 当社は事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- ② 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を発揮できるようにするため現行定款第 27 条第 2 項に規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 (条文省略) (1) ~ (43) (条文省略) (新設) (44) 前記各号に関連する一切の業務 (取締役の責任免除) 第 27 条 (条文省略) (新設)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1) ~ (43) (現行どおり) <u>(44) 風力・太陽光・地熱の利用等による発電ならびに電気・熱の供給に関する業務</u> <u>(45) 前記各号に関連する一切の業務</u> (取締役の責任免除) 第 27 条 (現行どおり) <u>2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日

以上